

平成21年第1回甲良町議会臨時会会議録

平成21年2月5日（木曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 議案第1号 平成20年度甲良町一般会計補正予算（第4号）
追加1 議長の辞職許可について
追加2 議長の選挙について
追加3 議席の変更について
追加4 副議長の選挙について
追加5 常任委員会委員の変更について
追加6 議会運営委員会委員の辞任について
追加7 議会運営委員会委員の選任について
追加8 発議第1号 議会広報特別委員の定数の変更と選任について
追加9 同意第1号 監査委員の選任につき、同意を求めることについて

◎会議に出席した議員（12名）

1番	濱野圭市	2番	丸山恵二
3番	木村修	4番	金澤博
5番	山崎昭次	6番	宮寄光一
7番	建部孝夫	8番	藤堂一彦
9番	山田壽一	10番	西澤伸明
11番	北川豊昭	12番	藤堂与三郎

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	山崎義勝	教育長	藤原新祐
総務主監	野瀬喜久男	会計管理者	橋本敏治
教育次長	川並孝一	広域行政主監	宮崎與志男
保健福祉主監	山崎義幸	産業振興主監	茶木朝雄
建設水道主監	中山進	総務課長	山本貢造
人権対策課長	山本昇	呉竹センター館長	金田長和

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 大橋 久 和 書 記 宝 来 正 恵

(午前 11 時 20 分 開会)

○藤堂議長 ただいまの出席議員数は 12 名であります。

議員定足数に達しておりますので、平成 21 年第 1 回甲良町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめ配布いたしましたとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、8 番 藤堂一彦議員、9 番 山田議員を指名します。

日程第 2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○藤堂議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

これより、町長のあいさつ、行政報告および提案説明を求めます。

町長。

○山崎町長 本日、平成 21 年第 1 回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しいところ全員のご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

提案説明に先立ち、若干の行政報告を申し上げます。

私は、町長就任当時から、農業振興、農村の活性化を、本町がめざすまちづくりの実現方策としてふるさと交流村構想を重点施策として議員の皆様にご説明をいたしてまいりました。このたびふるさと交流村の事業がスムーズに展開できるよう、平成 21 年 1 月 1 日付で、主監および技術職員の人事異動を発令したところでございます。新年度におきまして、国の農山漁村活性化プロジェクト交付金を活用し、拠点施設の造成工事および直販施設などの実施設計を推進いたしたいと考えています。

また、農業振興施策として運営検討委員会の設置、パイプハウスに係る補助施策を拡充し、園芸作物の振興に関する予算編成を進めているところであります。

また、2 月 3 日には管内先行実施団体、構成市町の議員および行政幹部職員による定住自立圏構想研修会が開催されました。広域事業であることから、中心市の彦根市のマネジメントはもちろん、構成する周辺 4 町も事業推進団

体として主体的に取り組む必要性を学習いたしました。特に重点4事業の1つであります地産地消については、本町が取り組んでいるふるさと交流村を核として広域連携の中心的役割を果たしていきたいというように思っております。来る3月定例議会には、定住自立圏推進要綱に基づく定住自立圏形成協定について、地方自治法の定めによる議案提出の準備を進めておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日提案をさせていただきます案件は、議案第1号 一般会計補正予算（第4号）の1件であります。その概要は、2,535万円を増額し、補正後の予算額を35億7,449万7,000円とするものでございます。平成21年度に呉竹地域総合センターの改築事業を控え、事業をスムーズに進めることを目的として、前もって呉竹老人いこいの家と解体工事費2,400万円を追加いたすことが主な補正内容であります。

以上、簡単でございますが、本日提出いたしました案件につきまして、その概要を申し上げます。何とぞよろしくご審議いただき、適切な議決等を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○藤堂議長 次に、日程第3 議案第1号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第1号 平成20年度甲良町一般会計補正予算（第4号）。

上記の議案を提出する。

平成21年2月5日。

甲良町長。

○藤堂議長 議案第1号について説明を求めます。

総務課長。

○山本総務課長 それでは、平成20年度甲良町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,535万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を35億7,449万7,000円にお願いするものでございます。

それでは、1表をお開きいただきたいと思います。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。歳入、1款 町税、補正額でございます。135万円の増額、9款 地方交付税2,400万円の増額。歳入合計は、補正前予算額35億4,914万7,000円に2,535万円を追加し、補正後予算額を35億7,449万7,000円にお願いするものでございます。

続いて、次のページ、お開きいただきたいと思います。

歳出でございます。2款 総務費、補正額はゼロでございます。組みかえ予算でございます。3款 民生費2, 400万円の増額、10款 教育費135万円の増額でございます。歳出合計は歳入合計に同額でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤堂議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

10番 西澤議員。

○西澤議員 10番 西澤です。

呉竹センターの改築については以前の議案でも出ていますが、改めてその対応について質問をいたします。これが1点です。

もう一つ、2点、質問をいたします。改めてお尋ねする問題は、耐用年数の問題です。建設をしてから何年をたっているのかということであります。そして、耐震の診断、耐震の状況はどういう状況であるのかということであります。それから、現地でも説明をしていただいて見たわけですが、雨漏りの規模、状況、これがどういうものなのかという点です。

そして、もう一つは、技術的にはそれぞれ建築技術が進んでおりまして、聞くところによりますと基本構造を残しながら改修をする大規模改修をしていくというのが、今エコを進め、そして税金の節約をしていくという立場から大きく広がってきていると聞いています。そういう点では、大規模改修をして延命をさせる、こういう方向が庁舎内で、また担当部課で検討がされたのかどうか、これが呉竹センターに関する質問であります。

もう一つは、教育振興費のところで、先ほどの全員協議会で説明がありましたが、27人の増加をする対象者が出てきて補正で手当てをするというようになっています。これはやはり貧困の拡大、それから雇用の不安定が反映したものだのように思いますが、これと同類の、また同等の経済の落ち込みによる手当て、さまざまな処置があると思いますが、町独自で減免制度を拡充するとか、それから、年末にありました灯油等の生活支援金の支給もありました。そういう直接家計を応援する内容でのいろんなメニュー、項目が検討されたんだろうと思いますが、その点でも今回の補正には出てまいりませんが、その内容、どうのように認識をされているのか、検討状況、検討経過、ご説明をお願いいたします。

○藤堂議長 人権対策課長。

○山本人権対策課長 ご質問の耐震診断でございますが、耐震診断はしておりません。建築は昭和55年、今度除却するところは昭和55年4月にでき上がっております。ですから、今から言いますと28年ほど前になるかと思われます。

それと、雨漏りの状況でございますが、グラウンドの前の住民センターの大広間ということでございます。大広間につきましては、屋根の方がちょっと老朽化いたしておりますので雨漏りがしてしております。これについては先ほど説明した中の工事の中で改修をしていきたいと思っております。

また、大規模修繕、またエコとかいう話もございますが、いろいろ検討させていただいた結果の中でこういう新しく建てるということになりましたので、ご理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤堂議長 西澤議員。

○西澤議員 最後にいろいろ検討した結果というようにありましたが、耐震診断もされずにどういうデータをもとにして検討されたのかについて、もう一度ご説明をお願いします。

○藤堂議長 人権対策課長。

○山本人権対策課長 耐震診断につきましては、昭和55年を基準にいろんな建築確認の云々のありますが、55年を基準という形で耐震診断をかけていく中の相当な費用もかかってきますので、そういうような点も考慮しながらいろいろ検討させていただいた中でこういう改修という運びとなったということでございます。

○藤堂議長 教育次長。

○川並教育次長 先ほどのご説明申し上げました27個の増でお願いをしているわけでございます。年度当初につきましては60個を見ておって、年度の途中、また当初からで27個増えました。その分につきましては、経済事情によりましては12人の増、そしてまた、児童手当等の増加によりまして15個の増で27個ということでございます。

○藤堂議長 西澤議員。

○西澤議員 最後の方は私の質問に何ら答えていただけていないんです。同類のような生活応援、教育やら、それから福祉、医療の関係で非常に費用がかかってくる中で要保護、準要保護の増であります。そこからあらわれる町民の暮らしの一端があるわけですから、その点で減税にしろ、それからさまざまな応援策、介護保険の減免制度をつくる問題や、それぞれあります。そういう直接暮らしや福祉、農業の応援の点で、今回補正予算、臨時議会での補正予算に提出する点では検討はどうだったのかというので、総務関係の方に答弁いただけたらいいと思いますが。

○藤堂議長 総務課長。

○山本総務課長 直接個人に関しての施策についておっしゃっていただいたり、減税についてということもおっしゃっていただいたわけでございますけども、現状のところ、そのものについての検討はできていないという状況でござい

ます。

○藤堂議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○藤堂議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

10番 西澤議員。

○西澤議員 今回も呉竹センターの改築に関連する議案であります。以前も申し述べましたが、今回、この機会に改めて意見を表明しておきたいというように思います。

現在の建設技術で言いました。改修は大規模改修の方向を、財政上の問題や、それから技術でそれがクリアできるという方向がかなり出ています。例えば、耐震診断されないままでしています。耐震補強で十分できる問題でもありますし、それから、雨漏りの点については部分的であります。確かに構造物がどこの原因で雨漏りがしてくるのかという特定はなかなか難しい問題がございます。ほん50年とか100年、そういう老朽化になっている場合は全面改修がされます。しかし、その場合でもできるだけ基本構造、骨の構造、基礎構造は残しながら補強をするというのが1つの流れになっています。そういう点でも検討がないまま今回大きな財政支出を伴う改修であります。

もう1点は、同和行政との関連であります。同和行政の終結を私ども言っておりますが、今回の1つの改修は、コミュニティセンター、つまり東学区ができて西学区ができていないということで、西学区のコミュニティセンターということに説明されているようでありますが、そうであるならばなおさら行政による分け隔て、これをなくしていくことを発信しなければなりません。町民同士でさまざまな問題は起こり得ます。そのことについてはそれぞれが個別にその問題に対応していくことが発生してくるというように思いますが、行政そのもので線引きをしていくことは本当に早くやめていく必要があります。

その点でも、近隣で見ていると近江八幡市が条例の改正で特別扱いになっていた条例を廃止する決議が昨年議会でされています。そして、大きくこのセンターの運営方式になっていた根拠のある法律を、条例をなくすという方向に踏み出しました。という点でも、私の印象で言うても近江八幡市の同和問題、非常に深刻でありました。しかし、聞きますと、我が党の議員と、それから一同和地域の議員とが共同をして、足並みをそろえて、この決議が、廃止の決議ができるようにということで努力をされたというように聞いております。そういう点でも、そういう時代に入っている中で何十年と先、この特別な施設、そして、それを拠点とする施策は本当にやめる必要があるとい

うことを意見表明して、反対討論とするものであります。

○藤堂議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○藤堂議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○藤堂議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第1号は可決されました。

議長辞職にあたりまして、一言御礼を申し上げたいと思います。

私、平成20年2月の初議会において議長の重責につかせていただき、はや1年が経過をいたしました。議員各位のご支援・ご協力によりまして本日を迎えることができましたこと、まことに感謝申し上げます、心から厚く御礼を申し上げます。

私、このたび一身上の都合によりまして議長の職を辞したく、辞職願を副議長に提出いたしましたので、何とぞ許可されますよう、よろしく願い申し上げます。

ここで、議事の都合により、副議長と交代をいたします。よろしく願いします。

○山田副議長 それでは、議事を進行します。

本日の追加日程についてお諮りいたします。

本日の議事日程については、改めてお手元に配布いたしましたとおり、追加日程1を追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。配布いたしますので、しばらくお待ちください。

お手元に配布いたしましたとおり、追加日程1を追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田副議長 異議なしと認めます。

よって、お手元の日程表のとおり議事日程を追加することに決定いたしました。

追加日程第1 議長の藤堂与三郎議員から議長の辞職願が提出されました。議長の辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によりまして、藤堂与三郎議長の退場を求めます。

(藤堂与三郎議長除斥)

○山田副議長 まず、辞職願を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 平成21年2月5日。

甲良町議会副議長 山田壽一様。

甲良町議会議長 藤堂与三郎。

辞職願。

このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い
出ます。

○山田副議長 お諮りいたします。

藤堂与三郎議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田副議長 異議なしと認めます。

よって、藤堂与三郎議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

藤堂与三郎議員の入場を許可いたします。

(藤堂与三郎議員入場)

○山田副議長 追加日程についてお諮りします。

議事日程について、お手元に配布いたしましたとおり追加日程2を追加い
たしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田副議長 異議なしと認めます。

よって、お手元の日程表のとおり議事日程を追加することに決定いたしま
した。

追加日程第2 これより、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票により行いたいと思いますが、これにご異議ございま
せんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田副議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票で行うことに決定いたしました。

議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○山田副議長 ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に4番 金澤議員、5番
山崎議員および6番 宮寄議員を指名します。

投票用紙を配布します。

(投票用紙配布)

○山田副議長 念のために申し上げます。投票は、単記無記名であります。
投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○山田副議長 配布漏れなしと認めます。
投票箱の点検をします。

(投票箱の点検)

○山田副議長 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次、投票願います。

(点呼)

(投票)

○山田副議長 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○山田副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

次に、開票を行います。

金澤議員、山崎議員および宮寄議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○山田副議長 それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、
山田 11 票、西澤議員 1 票。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は 3 票ですので、したがって、私、山田が議長に当
選いたしました。

議場の出入り口を開きます。

(議場の閉鎖を解く)

○山田議長 ただいま議長に当選いたしました、私、山田がごあいさつをさせ
ていただきます。

このたび藤堂与三郎前議長の辞職によりまして、議長選出にあたり、議員
諸氏のご推挙をいただきまして、図らずも議長に就任することになりまして、
その重責を担うことと相なりました。もとより浅学非才の私、身に余る光栄
でございます。

まず、前任の藤堂与三郎議長におかれましては、今日まで激動の 1 年間で、
まさに体を張ってのご活躍、甲良町議会の威信と尊厳を全うしていただき、

心より労をねぎらいたいと思います。ご苦労さまでした。

さて、昨年は世界的な100年に一度の大不況で深刻な景気低迷の中、景気刺激策の迅速な実行など、経済立て直しが最大の課題となり、市町村を取り巻く環境は日々変化をしています。私たち議会議員も行政も、その変化に伴い、速やかに対応しなければなりません。これからも議会、行政、町民が一体となって町の将来を担う子どもや孫のために、さらなる甲良町の発展のために、微力ではございますが、皆様のご期待に添いますよう全力投球で精魂の限りを尽くす所存でございます。

どうか皆様には、今後の議会運営におきまして深いご理解とご協力、また温かいご支援、ご鞭撻を承りますよう、心からお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

ここで、会議録署名議員の補充指名を行います。

9番 私、山田が議長に就任いたしましたことによりまして、その補充の会議録署名議員に、10番 西澤議員を指名いたします。

次に、追加日程第3 議席の変更についてを議題といたします。

議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更いたします。

変更後の議席番号および氏名を事務局長に朗読させます。

○大橋事務局長 10番 西澤議員を9番に、12番 藤堂与三郎議員を10番に、9番 山田議長を12番に変更します。

○山田議長 以上であります。

議席の移動をお願いいたします。

ここでしばらく休憩いたします。午後の会議は1時半より行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(午前11時58分 休憩)

(午後 1時30分 再開)

○山田議長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程についてお諮りいたします。

議事日程について、お手元に配布いたしましたとおり、追加日程3を追加いたしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田議長 ご異議なしと認めます。

よって、お手元の日程表のとおり議事日程を追加することに決定いたしました。

私、山田が議長に就任いたしましたことにより、副議長の席が空席になり

ました。

追加日程第4 これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票で行うことに決定いたしました。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○山田議長 ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に4番 金澤議員、5番 山崎議員および6番 宮寄議員を指名します。

投票用紙を配布します。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名であります。

(投票用紙の配布)

○山田議長 投票用紙の配布漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

○山田議長 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次、投票をお願いいたします。

(点呼)

(投票)

○山田議長 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

金澤議員、山崎議員ならびに宮寄議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○山田議長 それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、濱野議員 11 票、西澤議員 1 票。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、濱野議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場の閉鎖を解く)

○山田議長 ただいま副議長に当選されました濱野議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

副議長に当選されました濱野議員のあいさつがあります。

○濱野副議長 失礼をいたします。就任のごあいさつを申し上げたいというふうに思います。

このたび、議員の皆様方の推挙をいただき、副議長という大役を仰せつかりました。本当に先輩議員のおられます中、浅学非才な私には本当に身に余る光栄と責任の重さを痛感いたしております。本当にこれからも決意を新たに、町のさらなる発展、町民の福祉、議会の活性・充実のため、微力ではありますが粉骨砕身で尽くす覚悟でございます。本当に微力ではありますが、山田議長とともに誠心誠意努めてまいりますので、皆様方のご指導ならびにご協力のほどをよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

まことに言葉足らずではございますが、副議長の就任のあいさつにさせていただきます。ありがとうございました。

○山田議長 ここでしばらく休憩します。

(午後 1 時 45 分 休憩)

(午後 2 時 10 分 再開)

○山田議長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第 5 常任委員会委員の所属変更について議題といたします。

本件について、委員会条例第 7 条第 3 項の規定により、私、山田と藤堂与三郎議員から、委員会の所属の変更の申し出があり、私、山田は総務民生常任委員会に、藤堂与三郎議員は産業建設文教常任委員会に変更し、また、予算決算常任委員会所属の私、山田が議長に就任いたしました関係、藤堂与三郎議員と入れ替えいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田議長 異議なしと認めます。

よって、そのように所属を変更することに決定いたしました。

常任委員会におかれましては、次の休憩中に各委員会を開催されますようお願いいたします。

ここで、議事の都合により、しばらく休憩いたします。

(午後 2時12分 休憩)

(午後 2時45分 再開)

○山田議長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告をします。

さきの休憩中に、産業建設文教常任委員会が開催され、委員長の変更がありました。その結果、産業建設文教常任委員長に宮寄議員が互選されたので報告いたします。

次に、追加日程第6 議会運営委員会委員の辞任について議題といたします。

本件について、議会運営委員会委員の私が議会運営委員会を辞任したいので、辞任願を副議長に提出いたします。

ここで、議事の都合により副議長と交代させていただきます。

○濱野副議長 それでは、議長になりかわり、議事を進行させていただきたいというふうに思います。

議会運営委員の山田議長から、議会運営委員の辞任願が提出をされました。委員の辞任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によりまして、山田議長の退場を求めます。

(山田議長退場)

○濱野副議長 それでは、まず、辞任願を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 平成21年2月5日。

甲良町議会副議長 濱野圭市様。

委員 山田壽一。

辞任願。

このたび一身上の都合により、議会運営委員を辞任したいので許可されるよう願います。

○濱野副議長 山田議長の議会運営委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○濱野副議長 ご異議なしと認めます。

よって、山田議長の議会運営委員の辞任を許可することに決定をいたしました。

山田議長の入場を許可いたします。

(山田議長入場)

○濱野副議長 それでは、ここで議長と交代をいたします。

○山田議長 それでは、追加日程についてお諮りいたします。

議事日程について、お手元に配布いたしましたとおり、追加日程 4 を追加いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田議長 ご異議なしと認めます。

よって、お手元の日程表のとおり議事日程を追加することに決定いたしました。

次に、追加日程第 7 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議会運営委員会委員に 1 名の欠員が生じました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の補充委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、本職において 6 番 宮寄議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議あり」の声あり)

○山田議長 異議がありますので、起立によって採決をいたします。

ただいま指名いたしました 6 番 宮寄議員を議会運営委員に選任することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○山田議長 ご着席願います。

起立多数でありますので、よってそのように決定いたしました。

議会運営委員会におかれましては、次の休憩中に委員会を開催され、委員会条例第 8 条第 2 項の規定によりまして委員長の互選をお願いいたしたいと思います。

ここで、しばらく休憩いたします。

(午後 3 時 1 0 分 休憩)

(午後 3 時 1 2 分 再開)

○山田議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

今ほどの休憩中に議会運営委員会が開催され、委員長に濱野議員が互選されましたので、ご報告申し上げます。

ここで、お諮りいたします。追加日程についてお諮りいたします。

議事日程について、お手元に配布いたしましたとおり、追加日程 5 を追加いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田議長 異議なしと認めます。

よって、お手元の日程表のとおり議事日程を追加することに決定いたしました。

発議第1号 議会広報委員の定数の変更と選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会委員の定数を5人から6人に変更することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田議長 異議なしと認めます。

議会広報特別委員会委員の定数を6人に変更することに決定いたしました。お諮りいたします。

広報特別委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、本職において変更いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

本職において指名いたします。

委員長に濱野議員、副委員長に西澤議員、委員に建部議員、山崎議員、宮寄議員、丸山議員を指名いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

西澤議員。

○西澤議員 今ありました広報特別委員会の定数の変更の日程ですが、追加日程5と書いています。それで、追加日程5は常任委員会の変更が5になっていますので、重なっているのではないかと思いますので、整理をして、私が、認識が間違っていたらそれで結構ですし、これが間違っていれば訂正など、よろしくお願いします。

(発言する者あり)

○山田議長 先ほどの常任委員会の変更というのは、第5というのは、第1号の5という意味合いがありますので、ただいまの追加日程5というのは、日程5とまた別のものとなりますので。

○西澤議員 了解しました。

(「今のことを会議録から削除して」の声あり)

○山田議長 ここで、しばらく休憩いたします。

(午後 3時15分 休憩)

(午後 3時20分 再開)

○山田議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程につきまして、再度お手元に配布いたしましたとおり、追加日程9を議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田議長 異議なしと認めます。

よって、追加日程第9 同意第1号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 同意第1号 甲良町監査委員の選任につき、同意を求めることについて。

上記の議案を提出する。

平成21年2月5日。

甲良町長。

○山田議長 地方自治法第117条の規定により、木村議員の退場を求めます。

(3番 木村議員除斥)

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

町長。

○山崎町長 それでは、同意1号について説明を申し上げます。

同意1号は、退職に伴う甲良町監査委員の選任につき、同意を求めるものでございます。平成20年2月5日から監査委員をしていただいております建部孝夫議員より、2月4日付で監査委員の退職願を受けまして、同日付で退職の承認をさせていただいたところでございます。建部議員につきましては、昨年2月5日に監査委員に就任以来、豊富な行政経験を生かしてご活躍をいただきました。まことにありがとうございました。

今回、選任について同意を求めます木村修議員につきましては、犬上郡甲良町大字池寺681番地、生年月日、昭和24年10月29日生まれでございまして、平成20年2月5日の議員就任以来、産業建設文教常任委員等でご活躍をいただいているところでございます。地元池寺におきましては公民館長等を歴任され、甲良町商工会においては、平成12年度より理事を務め、昨年20回の大会を実施した歩行ラリーについては、議員のリーダーシップによるものでございます。民間企業での勤務、そして経営者としての経験等、幅広い見識からご指導をいただけるものと思っております。何とぞよろしくご審議いただき、ご同意を賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたし

ます。よろしくお願ひいたします。

○山田議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 賛成討論です。賛成にあたって、監査委員の仕事は非常に多岐にわたります。しかも地方自治体が直面している諸問題は非常に深刻であり、また国・県・地方との関係も非常に大きくなってきています。そういうところから見る予算の執行、そして日常的な業務の遂行、そして、それに伴う実務の処理、これが迅速かつ正確にされることが求められています。そして、そのことをしっかりと監査委員としてチェックをし、名前のとおり監査監察をして、適切な行政運営の指摘をしていかなければなりません。時には厳しい指摘もありますし、時には積極面を生かす指摘もあります。そういうことを常に心がけて就任をして、日常の監査委員の任務に当たってもらいたい希望を述べまして、賛成討論とします。

○山田議長 ほかに討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、同意第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○山田議長 着席願います。

起立全員であります。

よって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

木村議員の入場を許可いたします。

(3番 木村議員入場)

○山田議長 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

最後に、町長のあいさつがあります。

山崎町長。

○山崎町長 平成21年2月臨時議会におきましては、熱心に議案のご審議をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。提出議案につきましては、それぞれ原案どおり承認、可決、同意を賜り、ありがとうございました。審議の中で賜りましたご意見等、建設的なご提言につきましても、行政施策、事務事業に反映していくとともに、年度後半の予算執行、そして21年度予算の編成におきましても万全を期してまいりたいというように考えております。

つきましては、今議会において議員の役職改選が実施されました。特に藤堂前議長におかれましては、昨年の議員改選後から1年間にわたり議長の職につかれ、議会運営ならびに公務等、多方面にわたりご活躍をいただき、また、私の町長就任後、公約の実現に向けて進めてまいりました主要施策の農業振興、教育振興、福祉の充実等の行政運営に議会のリーダーとして積極的なご支援を賜り、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

また、今回新しく就任されました山田議長におかれましては、時代変化の激しい中での議会運営ならびに行政の各般にわたりまして、今日までの議員、副議長等の経験を活かされましてご活躍を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、立春は過ぎたとはいえ、まだまだ寒さが続く季節であります。3月は長丁場の議会が控えていますことから、どうか健康にご留意をいただきましてお備えをいただき、3月議会に対していただきたいというように思っております。2月臨時議会の閉会にあたりましての御礼のごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○山田議長 これをもって、平成21年第1回甲良町議会臨時議会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 4時00分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 藤 堂 与三郎

甲良町議会議長 山 田 壽 一

署 名 議 員 藤 堂 一 彦

署 名 議 員 西 澤 伸 明